

## 十二月議会で同意した人事案件

十二月議会では、左記の二件の人事案件への同意が求められ、全員一致で同意されました。

### 公平委員会委員の選任について

人権擁護委員候補者の推薦について  
津山市福田八五・八 池田 富夫

津山市高尾四〇五・一 井川 敏夫	内田 康雄
津山市井口七九 津山市二宮一九七三・一 久山 真子	津山市下高倉東一三九五 米井 順子

### 十二月議会に提出された請願の審査結果

●津山市社会体育施設使用料改定に関する請願書

↓不採択

●教育予算の拡充を求める意見書の採択を求める請願書

↓採択

●安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため医師・看護師等の大幅な増員を求める請願書

↓採択

●公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める請願書

↓採択

●市道A038号線部分的拡幅工事請願について→採択

●都市計画道路「総社川崎線」早期事業実施に関する請願

↓採択

十一月議会で、国に対する「教科書検定に関する意見書」と「道路整備財源の安定的な確保を求める意見書」の二件が賛成多数で可決され、市議会議長の名前で、内閣総理大臣など関係する政府機関へ送付されました。以下、その要旨を紹介します。

反対の意見は、「沖縄戦の記述については、どんな言葉で記述するか、を具体的に提起すべきである」「道路財源に関しては、揮発油税なども一般財源どし、広く国民生活全般に使用すべき」などという意見でした。

## 教科書検定に関する意見書(全文の紹介)

二〇〇八年度から使用される高校教科書検定結果の公表によると、沖縄戦における「集団自決」の記述について、「日本軍による強制または命令は断定できない」との検定意見により、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させられていました。

その根拠として文部科学省は、日本軍による命令を否定する学説が出てきていることや、自決を命じたとされる元軍人らが起こした裁判などを挙げています。しかしながら、係争中の裁判を理由にし、かつ一方の当事者の主張のみを取り上げることは、文部科学省自らが課す検定基準である「未確定な時事的事象について断定的に記述しているところはないこと」を逸脱するばかりか、体験者による数多くの証言や、歴史的事実を否定しようとするものである。

よって当市議会は、沖縄戦の歴史を正しく伝え、悲惨な戦争が再び起こることがないようにするためにも、今回の検定意見が速やかに撤回されるよう強く要請する。以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

平成十九年十二月二十六日・岡山県津山市議会

## 道路整備財源の安定的な確保を求める意見書

(前文略)道路整備財源を安定的に確保するため左記の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

一、真に必要な道路整備が滞ることなく着実に進むよう、道路特定財源の現行の暫定税率を堅持し、道路整備財源を安定的に確保すること。  
二、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、平成二十年度以降も地方道路整備臨時交付金を継続すること。  
三、道路特定財源の地方への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の充実に努めること。

四

今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画に、地域の実情に応じた道路整備を確実に盛り込むこと。

五、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、適時適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行うこと。

平成十九年十二月二十六日・岡山県津山市議会

新しい年をを迎え、市民の皆さんには「健勝でお過」しと想います。

十二月議会は、年の瀬ギリギリの二十六日に終了しました。桑山市長による「組織運営の基本」となる機構改革案が提示され、各議員、それぞれの立場で「これから津山のありよう」を含めての論議は、いさか「疲れた」というのが議会側の本音かも……でした。

議員自らの手作りによる「議会だより作り」も四十三号となり、少しだけ、「慣れてきた」という感じですが慣れは「怖い」といいます。今後とも初心を忘れず編集を続けます。よろしくお願いします。(末)



## 広報調査特別委員会メンバー

◎末永弘之 ○吉田耕造  
秋山幸則、河本英敏、田口慎一郎  
竹内靖人、西野修平、原行則